

岡医発第 142 号
令和 5 年 8 月 3 日

郡市等医師会 担当理事 殿

公益社団法人岡山県医師会
社会保障部長 大原利憲
情報システム担当理事 合地 明
(公印省略)

オンライン資格確認に係る保険証持参推奨に関する院内掲示用ポスター
(作成：東京都医師会) についてのご案内

平素より岡山県医師会の事業推進につきましては、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

オンライン資格確認等システムにて、「資格(無効)」「資格情報なし」と表示された場合やシステム障害時など、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合の対応につきましては、令和 5 年 7 月 10 日付日医発第 699 号(情シ)(保険)「マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合の対応等について」にてお知らせいたしました。

今般、その場で資格確認が行えないことによる医療機関窓口での混乱を避けるための院内掲示用ポスターを東京都医師会が作成されました。本ポスターを必要に応じて各医療機関でご利用いただけることとなりましたのでご案内いたします。

なお、本ポスターは本会ホームページのトップページ[トピックス]に掲載いたしました。(https://www.okayama.med.or.jp)

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただき、貴会会員への周知方につき、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

【別添資料】

オンライン資格確認に係る保険証持参推奨に関する院内掲示用ポスター
(作成：東京都医師会)

岡山県医師会 地域医療課 岩瀬
TEL：086-250-5111 FAX：086-251-6622
e-mail：chiiki@po.okayama.med.or.jp

患者の皆様へ

マイナ保険証による保険資格確認についてのお願い

○ ○ ○
当院を初めて受診する際などは従来の保険証もご持参ください

就職・転職時などの保険資格変更のタイムラグやシステムの障害などにより、まれにマイナ保険証での保険資格確認ができない場合がございます。こうした場合でも、受付をスムーズに行えるよう、念のため、**当院を初めて受診する際や、仕事を変わったときには、従来の健康保険証も併せてお持ちいただけますよう**お願い申し上げます。

マイナ保険証による保険資格確認ができなかった場合！

ご不便をおかけしますが、下記のような手順にて、受付で保険資格を確認させていただきますので、予めご了承ください。

受付：マイナ保険証による資格確認ができない

従来の健康保険証を確認



確認不可

確認完了！

マイナポータルで保険資格を確認

※マイナ保険証での確認の際、「資格（無効）」
「資格情報なし」と表示された場合はマイナポータルでも確認できません



確認不可

確認完了！

過去に当院の受診歴があり、
その時から保険資格が変わっていない
場合は、その旨を口頭確認



確認不可

確認完了！

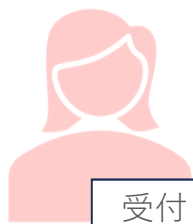
被保険者資格申立書の記入

記入完了！

会計



患者自己
負担分
(3割等)の
支払い



受付